

柳沢宿舎水道メーター交換

件名	柳沢宿舎水道メーター交換	図面番号	1/4
図面名	表紙	縮尺	—
陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科 令和5年11月			

仕 様 書

- 1 工事件名 柳沢宿舎水道メーター交換
- 2 工事場所 群馬県北群馬郡榛東村山子田2536-1
陸上自衛隊相馬原駐屯地柳沢宿舎
- 3 工事概要 20mm水道メーター交換 47個

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊相馬原駐屯地柳沢宿舎において実施する「柳沢宿舎水道メーター交換」について必要な事項を規定する。
- (2) 本工事は、設計図書に記載してある事項のほか、「公共建築工事共通仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事共通仕様書（機械設備工事編）」及び関係法令等に基づき実施する。
- (3) 本仕様書に記載なき事項で、技術上当然実施すべき事項については、確実に実施すること。また、内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 作業日時は、原則として平日の8:15～17:00までとする。なお、作業の都合上、日時を変更する必要がある場合は、事前に監督官と協議すること。
- (5) 本工事で使用する材料は、仮設材、再使用品を除き全て新品を使用し、監督官の検査を受け、合格したものを使用すること。
- (6) 受注者は工事を行う場合の宿舎への立入り及び宿舎内での行動は、監督官の指示を遵守して行うこと。
- (7) 許可を受けていない場所への立入りは厳禁とする。ただし、業務に際して立入りの必要が生じた場合は、監督官と調整し所要の手続きを行うこと。
- (8) 作業者は、その作業内容に応じ、必要な知識及び技能を有すること。また、法令等により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が作業を行うこと。
- (9) 工事期間中は、宿舎及び入居者に被害を与えないよう十分注意し作業を実施することとし、万一損傷、障害を与えた場合は速やかに監督官に報告するものとし、受注者の責任において復旧、補償するものとする。
- (10) 本仕様書は、当工事関係者以外に貸出、複写、閲覧させてはならないものとし、関連した情報が漏洩した際には、受注者が全て責任をとること。
- (11) 工事写真等は、施工前、施工後及び施工中の隠蔽部となる箇所や、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示するものを撮影し、写真帳（A4版）に整理し、竣工検査前に監督官に提出すること。
- (12) 本工事により発生した金属類発生材については、監督官の指示する場所に集積し、発生材調書とともに官側へ引継ぐこと。その他の廃材については、廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理し、マニフェスト等の写しを契約工期内に監督官に提出すること。

5 特記仕様

- (1) 機械設備工事
ア 撤去工事
イ 既存撤去の際は、他の部位に損傷を与えないように十分注意すること。
イ 給水設備工事
(7) 水道メーター交換に際しての水道局等への届出については、受注者が行うものとする。

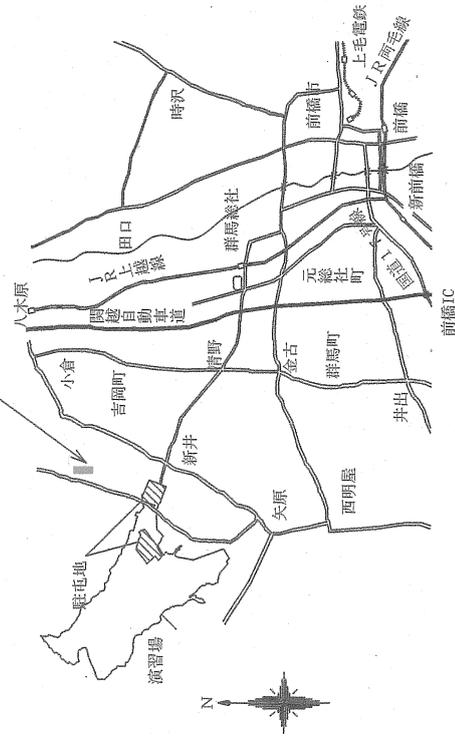
(イ) 使用する材料は、下記規格と同等品以上とする。

No.	品名	規格	数量
1	記憶装置式水道メーター	愛知時計電機附 ESDS 20mm	47個
2	メーター保護カバー	発泡スチロール製 20mm	47個

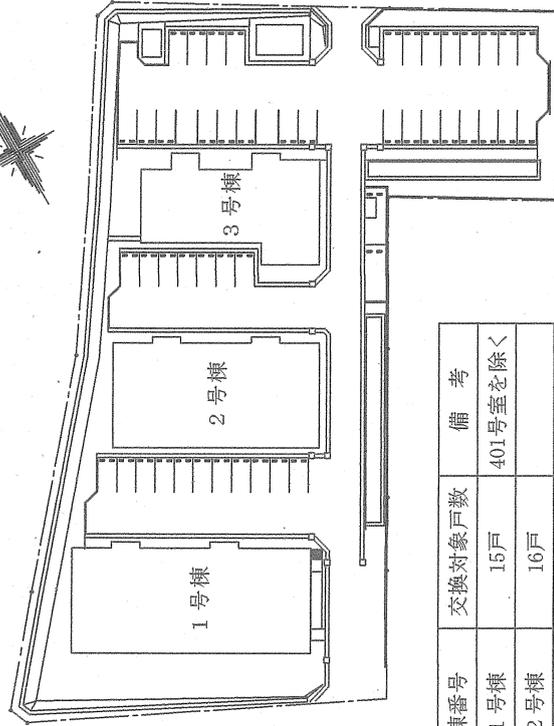
- (ウ) 施工については、標東村指定給水装置工業者が行うものとする。
 - (エ) 交換作業により給水施設に漏水が生じた場合や逆取り付け、その他故障が生じた場合は、受注者の責任においてこれを処理するものとし、その他故障が生じた場合は、これを保障するものとする。
 - (オ) 量水器接続部から漏水がないよう確実に接続すること。
 - (カ) 配線をリモート端子へ接続後、記録ユニットが作動しているか流量試験を行うこと。
 - (キ) 施工後、監督官立会いのもと機器が正常に作動するか確認すること。
- (2) その他
- ア 作業実施日については、契約締結後すみやかに監督官と協議し決定すること。
 - イ 施工箇所以外で新たに不良箇所が判明した場合は、監督官へ報告するとともに、修理見積書を作成し提出すること。
 - ウ 本工事における施工保証は、自然災害を除き、竣工検査合格後1年間とする。

件名	柳沢宿舎水道メーター交換	図面番号	2 / 4
図面名	仕様書	縮尺	—
		陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科	
		令和5年11月	

柳沢宿舎



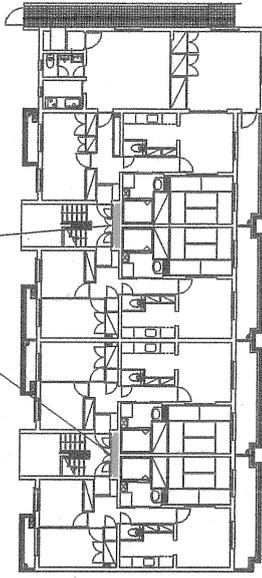
柳沢宿舎案内図 S=1/Non



棟番号	交換対象戸数	備考
1号棟	15戸	401号室を除く
2号棟	16戸	
3号棟	16戸	

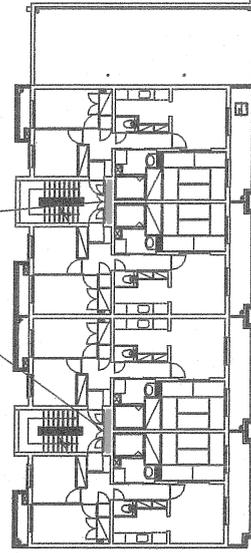
柳沢宿舎配置図 S=1/Non

設置場所：MB内
水道メーター一撤去・新設 4台



1号棟 1階平面図 S=1/Non

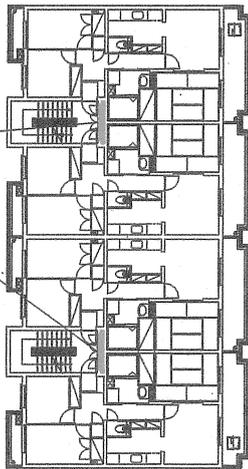
設置場所：MB内
水道メーター一撤去・新設 15台
※4階401号室は交換対象外



1号棟 2～4階平面図 S=1/Non

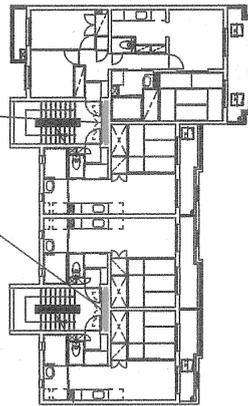
件名	柳沢宿舎水道メーター交換	図面番号	3 / 4
図面名	案内図・配置図・平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科 令和5年11月			

設置場所：MB内
水道メーター一撤去・新設 16台



2号棟1～4階平面図 S=I/Non

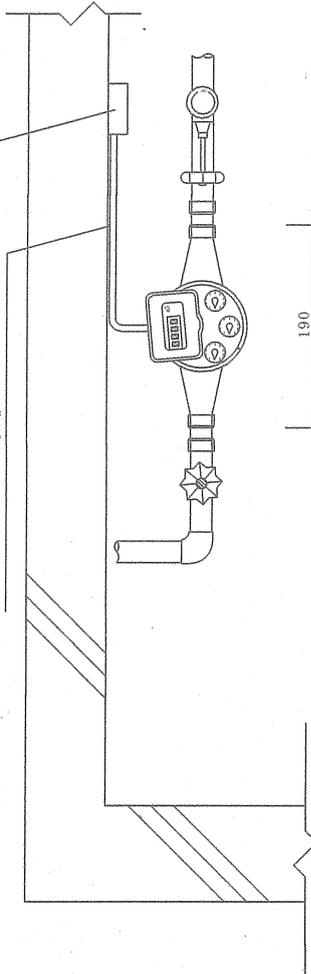
設置場所：MB内
水道メーター一撤去・新設 16台



3号棟1～4階平面図 S=I/Non

リモート端子

3芯ビニールコード 0.5mm²
リモート端子へ接続



MB内水道メーター一平面標準図 S=I/Non

件名	柳沢宿舎水道メーター交換	図面番号	4/4
図面名	平面図・水道メーター一平面標準図	縮尺	図示
陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科		令和5年11月	